

## 公共施設のあり方調査特別委員会委員会報告

議長のお許しをいただきましたので、当公共施設のあり方調査特別委員会が活動してまいりました内容について、ご報告申し上げます。

当公共施設のあり方調査特別委員会は「今後の公共施設のあり方について」を調査目的とし、老朽化した公共施設の更新問題を課題と捉え、鋭意調査を重ねてまいりました。

全国の地方自治体において、人口減少、少子化、そして高齢化が進展する時代において、今後は厳しい財政状況の下での自治体経営が求められます。

建物を維持していく、あるいは建て替えるには、当然そのための費用が必要です。

このことは、本市においても避けて通ることはできず、「将来は財政にゆとりができる」と考えている人はいません。

少子化により生産年齢人口が減少し、税金を納める人が減っていく一方で、高齢者の割合が増え、扶助費が増大していく中で、財政に余裕がなくなり、公共施設を維持・更新していくための費用が捻出できなくなっていくことが懸念されます。そのため公共施設を自治体経営の視点から総合的、統括的に企画・建設・管理・運営・利活用する仕組みである公共施設マネジメントの推進が求められています。

公共施設の問題は、単なる施設の老朽化問題ではなく、財政的な危機が訪れることが大きな原因であることを認識しなければいけません。

半田市では、高度経済成長期からバブル経済期にかけて、人口増加や市民ニーズ等に対応するため、多くの公共施設が整備されてきました。

公共施設のマネジメントに関する取り組みとしては、平成24年度に、半田市公共施設白書が策定され、企業会計を除く公共施設の建築物について、稼働年数、利用状況、維持管理経費、更新費用などが示され、施設の現状が把握をされました。

平成26年度には、半田市公共施設更新計画が策定され、企業会計を除く公共施設の建築物について施設の長寿命化を図り、財政負担を軽減・平準化し、更新等の再整備に関する基本的な方針が定められました。

平成29年度には、半田市公共施設等総合管理計画が策定され、企業会計を含む建築物及びインフラ資産について、更新等の再整備に関する基本的な方針が定められました。

そして、現在は、各公共施設の個別計画の策定が進められており、今年度中に

全ての計画が策定される予定となっています。

総務省は、公共施設の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現することを目的に、平成26年に公共施設等総合管理計画の策定を全国の自治体へ要請しました。

これは、これまでのような取り組みでは、財政的に公共施設を将来にわたり適切に維持管理・更新できないことが危惧されていることが前提となっていると読み取ることができます。

「半田市公共施設等総合管理計画」では、基本方針の3つの柱の1つに、「公共施設（建築物）の新たなニーズに対しては、既存施設の有効活用、統廃合等を検討し、原則、施設総量は現状を超えない範囲とする」「本市が保有する公共施設等を今後も維持した場合であっても、健全な財政の持続性は確保されると見込まれます」と記載されています。

このことから、半田市公共施設等総合管理計画における財政の見通しと方針の甘さや、従来からの縦割りの施設管理体制のため、公共施設マネジメントの推進体制が明確になっていない現状と、幹部職員の危機意識の薄さを伺うことができ、国が公共施設等総合管理計画の策定を全国の自治体に要請した意図とはかけ離れていることが分かります。

また、公共施設の老朽化問題について、市民との情報共有がなされていないことも重要な課題であり、このままでは、将来世代に大きな負債を負わせることになってしまうのではないかと危惧しています。

このような本市の状況を踏まえ当委員会は、先進自治体である神奈川県秦野市職員を招いての勉強会や、千葉県習志野市及び東京都東村山市を視察してまいりましたので、内容をご報告させていただきます。

始めに先進自治体である神奈川県秦野市の（前）公共施設マネジメント課長の志村高史課長による勉強会を開催しました。

秦野市は、平成21年度に公共施設白書を公表し現在までに4度の改訂をしており、全国に先駆けて公共施設の再配置に向けた取り組みを開始した自治体です。

公共施設に関する将来的な財源不足を考え、公共施設の約30%削減を目標にするなど、具体的な目標数字を設定し再配置計画を進めており、公共施設の再配置においては、地域コミュニティを大切にし、小中学校を中心としたエリアを想

定していました。

また、公共施設白書には、公共施設の管理運営状況だけでなく、管理運営コスト等を掲載するなど、住民理解に重点を置いた充実した内容としています。

さらに秦野市では、PPP（公民連携）を積極的に採用しており、その一つが「庁内敷地を活用したコンビニエンスストアの誘致」です。

出店者による建物建設のため秦野市には費用負担がなく、土地賃貸料の収入を庁舎の維持補修費に充当するなど、確実な公有資産の有効活用を実現していました。

次に、千葉県習志野市は、人口約 17 万人、面積約 21 平方キロメートルの街です。昭和 40 年から 50 年代にかけて、2 度にわたる公有水面の埋め立てにより市域が拡大し、この時期に住宅団地開発や学校施設、公民館等の公共施設が整備されました。

習志野市の公共施設では、旧耐震基準の施設が 72%を占め、築 60 年で建て替えると仮定をした場合、25 年間で 965 億が必要と試算されました。

平成 17 年から 21 年の間に公共施設に投資した額は、年間平均約 15 億円であり、現状では、40 パーセントの施設しか更新が出来ないことが分かりました。

平成 17 年から公共施設の再生計画の検討が始まり、平成 22 年には、第三者委員会が設置され、平成 24 年 5 月に公共施設再生計画基本方針を策定され、この方針では、施設重視から機能優先への発想の転換が行われ、複合化と多機能化の推進が進められています。

子や孫、ひ孫の世代に至るまで、過度な負担を先送りせず、より良い資産を次世代に引き継ぐための方針としており、公共施設の統廃合が目的ではないとのことでした。

習志野市の公共施設再生計画は、25 年にわたる長期の計画であり、目的や基本的な考え方、事業目標等が変わらず、適切に実行されなければ市民負担の増加を招くことも懸念されることから、公共施設再生基本条例を制定し、取り組んでいました。

次に、東京都東村山市は、人口約 15 万人、面積約 17 平方キロメートルの街です。

昭和 40 年から 50 年代にかけて急増した人口に対応するために積極的に整備してきた公共施設の多くで老朽化が進行しており、今後の維持・更新について大きな課題に直面しています。

東村山市では、これまで「公共施設再生計画基本方針」と「公共施設再生基本計画」を策定し、公共施設の更新問題に対応していました。

平成 27 年度には、ハコモノ施設の再生に加え、インフラ施設を総合的かつ計画的に維持管理するために「公共施設等総合管理計画」を策定し、この計画では、人口減少・少子高齢化の進展や公共施設の更新問題等の厳しい現実から将来世代にツケを回さず、安全・安心な施設に再生して引き継ぐことを基本理念と定め、進められています。

現在は、防犯灯街路灯・道路照明 LED 化事業、公共施設を活用したジョブシェアセンターの開設、ハコモノ施設への包括施設管理委託導入、民間事業者提案制度などに取り組み、成果を上げています。

また、組織のタテ割り超え、全庁的な公共施設マネジメントを基本方針のひとつとして実施しており、学校施設を活用した児童クラブの整備では、子ども家庭部と教育部、経営政策部が連携し、令和 2 年度からの運営に向けて準備が進められています。

公共施設再生計画出張講座では、市民参加を待つだけでなく、市役所の職員が積極的に市民のもとに出向いて講座等を開いており、市内なら、いつでも、どこでも、土日、夜間も対応するという柔軟な対応が評価され、約 3 年間でのべ 1,100 人以上を対象に実施していました。

上記のような、視察等の後、協議を重ねた結果、委員から次のような意見がありました。

### ○財政見通しの検証について

- 一、公共施設に関する政策・研究分野において、実績を持つ学識経験者などで構成する公共施設検討協議会（案）による公共施設等総合管理計画の財政見通しの再検証と計画の見直しを行うべきである。
- 一、再検証の対象は既存施設だけでなく、今後の施設整備の方向性や公共サービスのあり方から改めて検討する体制を整えるべきである。

### ○公共施設マネジメントに取り組む組織体制について

- 一、公共施設のマネジメントに関する庁内体制の一元化を行い、総合的・戦略的に取り組む組織を新設し、統括的な公共施設マネジメントを推進すべきである。
- 一、将来的な視点から本市全体の公共サービスのあり方を検討し、その成果を実際の公共施設の整備や運用に結び付ける活動が必要であるため、キーパーソンとなる人材の育成を行うべきである。

## ○計画の見直し、再配置計画について

一、本市が保有している公共建築物を単に削減していくためのものではなく、地域住民の利便性にも十分に配慮を行い、将来を見通した最適な施設配置及び効率的・効果的な維持管理を実現していくことを目的とし、公共施設のあり方を「いつ・だれが・どのようにしていくか」を明確にして「半田市再配置計画」を策定すべきである。

一、再配置計画の策定にあたっては、小学校区単位を基本として実施すべきである。

## ○市民に対する説明責任及び合意形成の推進について

一、ロードマップ・ケーススタディブックを作成し、シンポジウム、ワークショップ等で公共施設の課題の「見える化」を図り、市民への情報提供をし、市民の理解を得ることが重要である。

以上のように各委員の意見をまとめ、協議を重ね、以下を委員会の総意とし、提言いたします。

一つ、老朽化した公共施設の更新問題の本質は財政問題であり、社会環境の変化に応じて財政見直しを今一度見直すこと。

一つ、公共施設の更新問題に関する課題解決には、総合的に企画、建設、管理、運営、活用、処分する取組みである「公共施設マネジメント」により、組織体制を含め適正規模（量的管理）を適正管理（維持管理手法）すること。

一つ、住民の理解を得るための説明会を開催するなど、市民に対する説明責任を果たし、合意形成を図ること。

以上、公共施設の今後のあり方を考える上で最低限必要な提言をしましたが「老朽化する公共施設の更新に必要な多額の経費」を「減少していく財源」で賄わないといけないという課題に対処するため、これまでの既成概念を取り払い、思い切った変革が必要な時を迎えています。子や孫の世代に胸を張って「我がまち半田」を引き継いでいくため、「公共施設の更新問題に関する課題」を先送りせず、市長のリーダーシップのもと、半田市版公共施設マネジメントを推進していくことを強く求めると共に、大いに期待し提言いたします。